

社会保険部の頁

医療機関等におけるスマートフォンでの マイナ保険証の利用が開始されました

社 会 保 険 部

マイナンバーカード機能を搭載したスマートフォンでのオンライン資格確認（スマホ保険証）について、実証事業を経たのち、本年9月19日より読み取り機能を開放し、機器の準備が整った医療機関等から順次受付が可能とされております。

オンライン資格確認等システムにおけるスマホ保険証の対応は義務化されておきませんが、スマホ保険証によるオンライン資格では、窓口でカードを取り出すことなく、スマートフォン1台で受付ができるため、患者の利便性の向上にもつながるとされます。なお、医療機関でスマホ保険証を読み取るには、汎用カードリーダーの設置が必要とされておりますが、キヤノン製の顔認証付きカードリーダーについては、汎用カードリーダーを必要とせず、単独でスマートフォンの読取に対応しているとのこと。キヤノン製を導入している医療機関等では、9月19日以降にカードリーダー及び端末を再起動すると自動的にスマホ保険証の受付が可能な状態となりますので、自院の端末状況等をご確認ください。

○スマートフォンでのマイナ保険証利用に向けた整備環境

導入を希望する医療機関等では、以下の手順が必要とされております。

- (1) 顔認証付きカードリーダーに対応した汎用カードリーダーの購入
- (2) 汎用カードリーダーと資格確認端末（PC）との接続
- (3) 医療機関等の窓口での受付環境の整備

機器購入の導入補助を受ける手順や、医療機関が導入時に行う設定方法については、多くの医療機関から日本医師会に問い合わせ等があることから、本稿の作成時点において厚生労働省に対してわかりやすい手順を示した資料を作成するよう申し入れが行われているとのことです。詳細が分かりましたら別途通知等にてお知らせいたします。

○医療機関等における資格確認時の対応

患者がスマホ保険証を使う際には、設置された顔認証付きカードリーダーを操作し、最初の画面で「スマートフォンを利用」を選択し、自身のスマートフォンのOSに応じた本人認証を行い、スマートフォン用の汎用カードリーダーにかざすことで、資格確認が行われます。

なお、何らかの事情でスマートフォンの読取に失敗しマイナンバーカードや資格確認書を持参されていない場合には、患者にその場でマイナポータルにログインしてもらい、窓口にて表示された資格情報の画面を提示し、資格確認を行うこととされておりますので、すでに導入されている又はこれから導入を予定されております医療機関におかれては、正しい資格確認と適切な自己負担分の請求についてご協力をお願いいたします。

○スマートフォンのマイナ保険証利用対応医療機関等の公表

厚生労働省においては、来院前に患者が事前にスマホ保険証を利用可能かどうか確認できるよう、

スマホ保険証対応医療機関リストをホームページで掲載しております。掲載にあたり医療機関からの申請は不要で、スマートフォンの読取が確認された医療機関をリストに掲載することですが、掲載を希望されない場合はコールセンターに連絡が必要になりますので予めご留意願います。

また、オンライン資格確認等システムの導入にあたっての高額見積もり等の不適切対応事例や医療 DX の運用全般に関して、日本医師会のメンバーズルーム内には相談窓口が設けられております。各医療機関において導入・運用等で様々な懸念や疑問等が生じた場合、相談窓口の専用フォームより日本医師会へ情報をお寄せいただくとともに、事例を収集し、必要に応じて厚生労働省等と連携のうえ問題解決に向け働きかけ等の支援に取り組むこととしてされておりますのでご活用いただきたいと思います。

■スマホ保険証に関する問い合わせ先

(リスト掲載を希望されない場合についてもこちらです)

○オンライン資格確認等コールセンター 0800-080-4583 (通話無料)

月曜日～金曜日(祝日を除く) 8:00～18:00

土曜日(祝日を除く) 8:00～16:00

■オンライン資格確認等システム導入に関して－日本医師会メンバーズルーム－

<https://www.med.or.jp/japanese/members/info/jirei.html>

○オンライン資格確認など医療 DX 全般の相談窓口

・総合相談窓口

・システム事業者の不適切対応事例の収集窓口

※会員限定メンバーズルームとなるため、ログイン ID・パスワードが必要となります。